

大規模開発事業説明会開催結果報告書

平成24年6月11日

(宛先) 鎌倉市長



事業者

住所 横浜市戸塚区平戸町559-2

氏名 株式会社カサハラ企画

代表取締役 笠原秀正

電話 045-824-1518

住所 横浜市神奈川区片倉1-30-40

代理人

氏名 有限会社恒企画 相川正人

電話 045-488-0207

[法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。]

次のとおり報告します。

事業区域	地名地番	鎌倉市笛田五丁目1988番1の一部ほか13筆
	面積	9945.60 m ²
説明会の開催日時	平成24年5月19日 午前10:00 ~ 正午12:00	
説明会の開催場所	打越公会堂	
説明会に参加した市民の人数	44人	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 市民への説明内容 <input checked="" type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input checked="" type="checkbox"/> 説明会で出された市民からの意見 <input type="checkbox"/> その他	

【説明内容】

説明の項目	説明の内容
議事進行者挨拶	<ul style="list-style-type: none"> 本計画関係者の紹介 現在までの許認可状況及び今後の予定 事業計画の概要説明 まちづくり条例今後の手続きについての説明 鎌倉市への報告の為の記録保存を行う旨の説明
本計画関係者の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 事業主：株式会社カサハラ企画 伊東 設計者：有限会社恒企画 高杉、寺中 (事業主代理)
配布資料の確認	<ul style="list-style-type: none"> 表紙、位置図、現時点での土地利用計画平面図、造成計画平面図、造成計画断面図の確認
現在までの許認可状況及び今後の予定	<p>●現在までの許認可状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月1日にまちづくり条例第27条第1項に基づく「大規模開発事業基本事項届出」を提出 まちづくり条例第27条第3項に基づく開発事業の標識を平成24年5月1日に設置 本日、平成24年5月19日の説明会 <p>●今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月上旬頃開発行為許可取得予定 平成25年5月10日より工事を着手予定（但し、法令の許可後） 平成26年11月末日までに工事完了予定 旧家屋の解体工事期間は、これから解体業者、移築業者も含めて着手予定の確認を行い、解体工事着手前に早期周知を図る予定。

説明会開催結果報告書について

●今後のまちづくり条例の手続き

- ・ まちづくり条例第27条第6項に基づく説明会開催結果報告書を提出
鎌倉市長がその旨を公告して14日間の縦覧期間

意見書について

- ・ まちづくり条例の規定により事業主に対して意見書を鎌倉市へ提出することが出来ます。
提出期限は説明会開催結果報告書の公告日の翌日より28日間となっております。
意見書の用紙については、鎌倉市ホームページ又は、鎌倉市にあります。
また、提出期限の期日については現地看板に記載いたしますので、現地看板にて確認することが出来ます。

事業計画の概要説明

- ・ 開発行為地の確認

●計画の概要について、有限会社恒企画

高杉より説明

- ・ 位置図で開発計画地の確認
- ・ 開発区域の所在
鎌倉市笛田五丁目1988番1の一部ほか1
3筆

- ・ 土地利用の説明

- ・ 土地利用計画平面図
- ・ 計画の主要用途
- ・ 計画道路について
- ・ 排水計画について
- ・ 給水計画について
- ・ ゴミ置場について
- ・ 防火水槽について
- ・ 公園計画について

- ・ 造成計画の説明

- ・ 造成計画平面図・造成計画断面図
- ・ 切土・盛土
- ・ 擁壁の設置
- ・ 土量について

質疑応答へ

【質疑応答】

住民意見 符号	説明に対する住民の意見	住民の意見に対する開発事業者の見解又は措置
A	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の場所は、既存マンションがある部分ですか。 一部、白抜きになっていますが、今回の開発ではどうなりますか。 未利用地の部分はどうなりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> はい。既存のマンションの所へ調整池の設置を計画しております。 白抜きになる部分については、今回は開発区域外となりますが、建物の解体は行う予定です。 区域外の部分については、所有権はありますので、後々は活用したいと考えております。 切土を生じた際に、直角に土を切ると危ない崖が生じることになりますので、崖の安全を確保する為に斜めに切土を行い、法面をつくる計画としております。
B	<ul style="list-style-type: none"> 安全な法面とは、どの位の角度になるのでしょうか。 過去に崖崩れを2度経験しているので、心配をしております。 計画上、盛土をしている箇所の下側に住んでいて、崖崩れで亡くなつた方もいらっしゃるので安全なものを造って頂きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 土質にもよって変わってまいります。現状で、土質調査を行っておりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。また、鎌倉市と協議を進めて基準にあったもので許可を取得してまいります。 本計画では、当該箇所については、間知擁壁で土を抑える計画としております。今後、鎌倉市と協議を行い基準にあったもので許可を取得しまりたいと思います。
C	<ul style="list-style-type: none"> 公園の擁壁の上は、どの様な措置を講じる計画としていますか。 鎌倉市の用地の樹木は伐採するのでしょうか？ かなり高い木があるので、その下に公園や住宅がくるのは、大丈夫なのでしょうか。 公園付近の木を切る箇所の計画はどうなりますか。擁壁を設置するのですか。 擁壁を設置しても、その上部の崖がかなりの急斜面になってします。過去にも山崩れが生じており、大丈夫なのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域内の、樹木については伐採を行う予定ですが、開発区域外の樹木については基本的に伐採を行わない計画としております。また、区域外の伐根を行うことも出来かねるので、越境している枝を切ることが可能かも含めて鎌倉市と協議をしてまいります。 造成計画断面図（2）「1・1断面図」を参照していただく。 公園が、山より低い計画としています。 擁壁については、5.0m以下の擁壁を計画して、上部の崖を抑える計画としております。

(次のページへ)

C-2	<ul style="list-style-type: none"> 崖上部には、住宅もあり 5.0m以下の擁壁で大丈夫でしょうか。 公園裏の木を切らないと、より良い住宅にならないのではないでしょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域として、これ以上は手を付ける事が出来ないと考えております。 今後、法面の角度等を鎌倉市と協議をして検討してまいりたいと考えております。 公園裏の一部の土地は、株式会社カサハラ企画が所有している土地になりますが、隣接している土地は鎌倉市の土地になります。 鎌倉市との土地と繋がっている事もあり今後、土地の取り扱いをどの様にしていくのか協議をしたいと考えております。
D	<ul style="list-style-type: none"> 私共の土地は、メインになる道路がない土地です。 現状、計画宅地No.5 付近に通路があり、コンビニ、バス停へのアクセスも含め、便利に利用をさせて頂いている状態です。 以前の土地所有者より、何世帯かで道路掘削承諾書を頂いているのですが、引き継ぎは無かったのでしょうか。第三者への承継も含まれている内容です。 別業者と、以前の土地所有者と話ををして取交しを行っておりました。 以前伺っていた計画は、宅地が開発区域ぎりぎりにあるのではなく、もともとの道路を残した上の計画という様に伺っておりました。 私共は現状 2.0mにも満たない道路に接道をしており、計画地側の道路がないと困ります。 関電工や、消防車等も現況の道路から入ってくる事が出来ていたので安心しておりました。 今まで、この通路があったおかげで LP ガスを運んで来たりもしていました。 	<ul style="list-style-type: none"> 以前の土地所有者からの道路掘削承諾書を、今回初めて確認いたしました。 以前の土地所有者との取交しを行っているのであれば別途、戸別にお話しをさせて頂きたいと思います。 以前の土地所有者から、引き継ぎを行っている内容としては、開発区域北側の方が通行できる様に、宅地No.8 と宅地No.22 の間に通路を設置し開発区域の奥の宅地の方が利用できる計画として、地主様にもご了承を得て頂いていた状態です。

(次のページへ)

D-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯上の事を考えますと、出来ないです。 また、計画の位置に通路を設置されても、隣地の方が敷地内を通る事になります。 現状維持の道路か、防犯上、防災上でも、避難が 2 方向に出来るようにして頂きたい。 ・ 取り交わしをしている近隣住民合同で相談して頂きたいです。 ・ A-A 断面図参照 立石橋の南側の道路拡幅を行う際に、通行を行う上で一方通行になる部分しか通れなくなる箇所が出てきます。子供たちの通学路にもなっております。 崖を削るなど、道路工事を行う際に、子供たちが回り道をして通学をしなくてはならない期間が生じるのではないかと思います。 また、計画地の奥に住まわれる方々が一方通行を逆走する様になるのではないかと思います。 またその道が狭く、擦れ違いが難しい道路なので、当該住民の出かける時間帯が集中すると、通行が困難になる可能性が懸念されます。 開発計画地から県道に抜ける道は、30 キロ制限にも関わらず、現状でもスピードを出す車がいて、子供たちの通学、遊んでいる時間などでも危険を感じています。さらに工事が始まり道路の工事、ダンプの出入りが始まると感覚的に危ないと感じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地No.8 と宅地No.22 の間の通路を皆様で利用する事は出来ないでしょうか。 ・ 書面を取り交わしてらっしゃる皆様とは、今回の全体の説明会とは別に、戸別でご相談をさせてください。 ・ わかりました。以前の土地所有者にも一度確認をしてまいります。 ・ 道路の問題は生じてくるかと思います。実際に、工事業者が確定した段階で、交通経路等の検討をしていきたいと思います。計画地から、県道までの道路も時間帯による交通規制もあり、工事開始時間等も含めご意見を含めたなかで検討をしていきたいと思います。
-----	--	--

D	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンプの待機場所について、現場付近の水道道への縦列駐車、県道に縦列駐車があると、通りぬける時のすれ違い待ちする車や、ダンプを避けるために迂回する車が細い道路へ迂回をするなど、交通状況への影響が懸念されます。横暴な運転をされる方もいるので心配です。 ・ 工事業者が確定したら、ダンプの待機所を明確に決めて頂きたいです。また、県道で待機してもやはり抜け道を通行しようとする乗用車もので、県道での待機も無いようにして頂きたいです。 ・ ガードマンを配置する様になるかと思いますが、子供会や町内会とよく話し合って配置する様にお願いいたします。 ・ 鎌倉市に提出している書類にはトータルで車両台数が 10,000 台を超えるとなっているのですが、やはり限度なのでしょうか。車両を減らす事は出来ないのでしょうか。 ・ 安全の事を考えるのであれば、台数を少なくするというようなことが出来ないでしょうか。 ・ 搬出する土量を少なく出来ないかという気持ちもあります。 ・ 工事の待機所を必ず計画地付近には設けない様にして頂きたいです。家屋調査の範囲も、ダンプが通る工事に影響のある範囲の調査もお願いしたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事業者が確定後、ご意見を工事業者へ伝えて検討をしてまいりたいと思います。 ・ 実際に施工を行う工事業者が積算した数字ではないのですが、搬出する土量から概算で出した数字です。計画地の土質から吹かして数字を出しているのですが、概ねこの位の車両台数が予想できる数字として出しております。 ・ 大型車が使用できるかも含めて検討をしていくいかと思います。 ・ それは厳しいです。
---	--	--

(次のページへ)

D-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三貴園を解体するにあたって、人がいなくなつて長い年月がたつています。ねずみ等の害虫がいるのではないかと思います。解体を行う前に、調べて駆除をするなどの措置をして頂きたいです。 ・ 解体時の粉塵も気をつけて頂きたいです。以前にも解体が夏ごろにあって粉塵で嫌な思いをした経験があります。 ・ 解体については、造成の工事とは別に先に始めますか。 ・ 解体の説明会は行いますか。 ・ 私は計画地付近に住んでいますのでお知らせなく解体工事が始まるのは困ります。 ・ 戸別でも説明は受けたいと思いますが、戸別ですと意見が異なつてはくるのかとは思いますので、出来たら周辺の方々だけでも説明を合同で受けたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解体についてですが、三貴園の建物に利用されている、柱、梁などは大変立派な物が使われていてそれが残されている状態です。解体るのは、もったいないのではないかといふ声もあり、利用できる物は再利用をしたいとご提案を頂いており、お受けしようと考えております。 工事車両も多く入ってくるようになりますので、今回の説明会をまず開催してから、解体作業を進めていきたいと考えておりました。 今回頂いた、ネズミ等の駆除も含めて話を進めたいと思います。 ・ 解体、移築業者へ粉塵対策となる養生などをしつかりするように伝えてまいります。 ・ 解体については、先に始めたいと考えております ・ 今の段階では解体の説明会までは、考えておりません。 私共も具体的な予定工事期間などをまだ伺っていない状態ですので、私共もこれから説明を受けていく事になります。 ご近隣の皆様が、解体工事について説明をお受けになられたいのであれば、業者へも伝えてまいります。 ・ お知らせなく解体工事が始まる事はございませんので、周知方法として工事内容を記載した書面で皆様へ配布するのが基本ではございますが、それ以外にも説明会を行つた方がよろしいでしょうか。 ・ 具体的に、解体業者が決まりましたら、皆様のご意見をお伝えいたします。
-----	---	---

(次のページへ)

E	<ul style="list-style-type: none"> 電信柱はどうなりますか。 小柱があり、そこから引き込みをしているので、電気の利用に支障が出ない様にして頂きたいです。 防犯灯の設置も、出てくるかと思いますので、住民の声をよく聞いて頂きたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力株式会社と今後の計画を進める中で、全体の計画と周辺の状況を見ながら電柱の位置引き込みなどを決定していく事になります。協議を行う際に、ご近隣の皆様が困らない様な形でと伝えてまいります。
F	<ul style="list-style-type: none"> 調整池についてですが、通常は水が貯まつてはいないのですか。 どのくらいの雨まで耐えられる調整池になるのでしょうか。 何mmの降水量まで耐えられるもののかが知りたいです。 降雨量の想定も含めて、どの様に考えて計画した容量なのか聞きたいです。 今後、協議内容を説明はして頂けますか。 その時点での説明会を要望します。 深さがあるものですので、柵等の安全性をどの様に考えていますか。 開発計画地よりも低い所に住んでいるので、樹木を伐採した時の水の流れが変わり影響が出てくる事が懸念されます。 調整池から放流される川への影響が出ることもあるかと思います。当該の川は、付近上流から水が流れ受ける川です。その川へ今回の造成地から流れる水と、川への影響がどの様になるのか、毎分どの位の水が流れるのか、どの 	<ul style="list-style-type: none"> 量にもよってはまいります。下流へ流す際に、少しずつ流していきますので、その時の状況にもよってまいります。 今回計画しているのは、600 t / ha で計画しております。 今後、鎌倉市の開発事業条例のなかで基準にあったもので協議をしていきたいと考えております。 計算方法については、開発区域面積に対して 600 t / ha で割り出したものであり今後、鎌倉市と協議をしてまいりたいと思います。 今後の、鎌倉市の開発事業条例の中でご説明をさせて頂きたいと思います。 説明会も行う様にいたします。 調整池自体を鎌倉市に帰属をする予定となっております。その際に市が管理できる様に高い柵等を設置して転落防止などを考えていきたいと思います。 今後、鎌倉市の開発事業条例での説明会の際に、頂いた内容について、ご説明させて頂きたいと思います。 その際に、ご説明をさせて頂くデータを書面化して持参させて頂きたいと思います。

(次のページへ)

F・2	<p>様に川へ設置をするのかを知りたいです。</p> <p>調整池で受けきれない大雨が降つてきた際にどの様になるのか。</p> <p>新しく造る道路が 1 箇所しかない状態の中で、掃ききれない水は道路を流れると思います。</p> <p>その状態になった時に、当然低い土地へ水が流れるようになるのではないかと思います。</p> <p>非常に危機感を感じます。</p> <p>どの様な、データに基づき計画をしているのか伺っていきたいと思います。</p> <p>開発で被害をこうむる様な開発は困ります。データとして出して頂きたいと思います。</p> <p>建物の制限、緑化、景観など、私共の土地にはありますが、説明会のときに書面で提示して頂きたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木を伐採するにあたり、今までの保水されていた水もあったかと思いますので、宅地内排水の十分な検討をよろしくお願ひいたします。 	
G	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模開発事業基本事項届出の書面の中の開発区域内の樹木を全て伐採する計画で、対応策として宅地内緑化 25%以上の植栽をするとあります。宅地を購入した個人で植栽をして頂くということですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地内緑化については、造成事業の中で宅地内緑化 25%以上の植栽を確保してまいります。個人の方が住まわれる様になりますので、個人でも管理出来る植栽の選定を今後行ってまいりたいと思います。
H	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発区域北側の新設擁壁から染み出る水の処理方法についてお伺いできますか。 <p>大雨が降った後は、かなりの地下水が出ると思います。私共の土地が下側になるので、じめじめしない様にして頂ければと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 擁壁下に排水施設（U字溝）を設けて、鎌倉市の水路に繋げて流末の確保をする予定です。

(次のページへ)

H-2	<ul style="list-style-type: none"> 造成地の道路の出入り口については、計画の 1箇所しかないのでしょうか。 2項道路の利用については、考えてないのでしょうか。 1箇所集中型ですと、当該道路が利用できない場合どうされるのかが知りたいです。 水も、道路も 1箇所集中の中で、一番近い宅地ですので抵抗感を感じております。 もう少し他の所に分散する計画が出来ないでしょうか。 道路だけでなく、高い所から低い所へ水が流れる事は、理解をしていますが 1箇所に集中していることに懸念を感じます。 水路に 1箇所集中で落とすのではなく、違う道から落とすことも可能ではないでしょうか。そういうご検討も合わせてお願いいいたします。 調整池からどのあたりに流したいとお考えですか。 川までかなり落差があり、落差が大きいと夜中でも関係なく水が流れてしまうので、音が気になる様になるのではと思います。 川を挟んだ土地に住んでおります。こちら側の護岸の工事は、自費で行っているので、手抜き部分もあると思います。構造的に大丈夫なのかと考えております。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、鎌倉市の開発事業条例での説明会の際に、頂いた内容について、ご説明させて頂きたいと思います。 土地利用計画図面にて、調整池から河川までの経路について説明を行う。 落差があまり生じないように、設置出来るのかも含めて、鎌倉市と今後協議をしてまいります。 今後、詳細協議を鎌倉市と行ってまいります。
-----	---	---

(次のページへ)

I	<ul style="list-style-type: none"> 立石橋より北側に住んでいるのですが、道路に水が溜まります。泥や、葉も溜ります。掃除をしきれないので、なんとか考えてもらいたいです。立石橋と2項道路、道路拡幅をするあたりの水が、全て水道道を伝って北側の方へ雨水が流れている状態です。 道路の拡幅もあり、道路の表面上に出る水も増えると思います。 川が大雨になると溢れることがたまにあります。宅地が更に増えると溢れる場合があるので、ちゃんと対策を講じてもらいたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 頂いたご意見も含めて道路の排水施設の設置、設置場所など今後、鎌倉市と協議を重ねていきたいと思います。 出来る事と出来ない事も含めて軽減策があるのか等、協議をしてまいります。
J	<ul style="list-style-type: none"> 防災の面についてですが、現状の通路内に消防施設があったのですが、今回の計画の位置になると、下側へのアプローチが無く、火災が起きた時に危ないのではないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路掘削承諾書の内容も含めて、併せて別途お話しをさせて頂きたいと思います。
K	<ul style="list-style-type: none"> 公園の配置について、計画地の奥に設置を予定されて、人の目がないので不審者が入り込む等、子供たちの防犯上のことを考えると違う箇所へ検討をして頂きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考に、今後検討をしたいと思います。
L	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地について、市に移管をするのか、そのまま所有されるのか管理の体系を伺いたいです。 道路入口部分の未利用地はどうなりますか。 未利用地の一部に、町内会の防災の備蓄倉庫の置場を探しているところなので、よろしければお願ひ出来ないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地でも、将来的に土地利用を図れる箇所については、今回の開発の後、検討をしていきたいと考えております。 公園の奥の未利用地については、道路接道もなる土地ですので、今後所有権の権利も含めて協議をしていきたいと考えております。 全ての土地を所有しているわけではなく、近隣の方のご協力を得て計画をしている状態です。

(次のページへ)

M	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ置場の場所について 1箇所では足りないのではないかと思いま すが、3箇所ぐらい設置をお願い出来ないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考にして検討させて頂きます。
N	<ul style="list-style-type: none"> 工事を行う際に、曜日、作業時間等 どの様に行っていくのか、夜遅くまでやるというのは、絶対に避けて頂 きたいです。あくまで予定としてお 教え頂きたいです。 通常の観点で、土曜日、日曜日、祝 祭日、お正月等は作業しないで頂き たいです。 工事中の、盛土などの造成計画や、 気象条件による事故、災害等への安 全対策をして頂きたいです。 工事中、工事完了後の補償等の責任 を考えて頂きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本ですが、朝 8:00～夕方 18:00頃、夏頃 ですと、日が暮れるまで作業をしていることは 多いです。 土曜日、祝祭日に作業を行うことはございま す。 工事についてのご説明については、工事業者が 確定いたしましたら、工事説明会を行いたいと 思います。頂いたご意見については、伝えてま いります。 通常ですと、弊社が受けている現場ですと、土 曜日は作業を行う現場が多いです。 基本的に事故が無い様にという事を前提に細 心の注意を払いながら防災計画を行ってまい ります。 工事中、工事完了後の補償等についても工事業 者も含めて検討をさせて頂きたいと思います。
O	<ul style="list-style-type: none"> 計画地はトトロの森とも呼ばれて おり、少しでも樹木を残して頂けれ ばと思います。 貴重な動物はいなくても、貴重でな いものでも、出来る限りは残して頂 きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考にして検討させて頂きます。
P	<ul style="list-style-type: none"> 今回の質疑内容の議事録について 議事録内容に不備がある場合は、意 見書に記載させて頂きます。 詳細の説明会の時には、本日の質疑 内容について書面で頂きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の内容については、市へ議事録を提出いた します。 市のホームページでも縦覧が可能になります。 その内容については、見解書にて回答いたしま す。 わかりました。

近隣住民の皆様へ

平成24年5月19日

事業主：株式会社カサハラ企画
事業主代理：有限会社恒企画

「説明会開催資料」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、私共は鎌倉市笛田五丁目1988番1の一部ほか13筆（地名・地番）に「（仮称）鎌倉市笛田5丁目開発計画」を計画しております。

「鎌倉市まちづくり条例」に基づき、平成24年5月1日に標識の設置を行い、周辺住民の皆様への、事業計画についての早期周知を目的とした説明会を開催させて頂きます。

計画に伴う詳細な協議につきましては、「鎌倉市まちづくり条例」の手続きが終わり次第、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」等の必要な手続きで協議してまいります。

工事施工に関しましては、騒音、振動、粉塵、交通安全対策等について細心の注意を払い、慎重に作業を行っていく所存でございます。

何卒、皆様方の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

事業計画の概略

所在地： 鎌倉市笛田五丁目1988番1の一部ほか13筆

事業目的： 一戸建て専用住宅建築の為の宅地造成

開発区域面積： 9945.60m²

敷地面積： 200.0m² ~ 358.0m²

区画数： 29区画

計画戸数： 29戸

事業主： 株式会社カサハラ企画

設計者： 有限会社恒企画

(事業主代理)

施工者： 未定

工事予定期間： 着手 平成25年 5月10日（但し、法令の許可後）

完了 平成26年11月 末日

本計画に関するお問い合わせ先

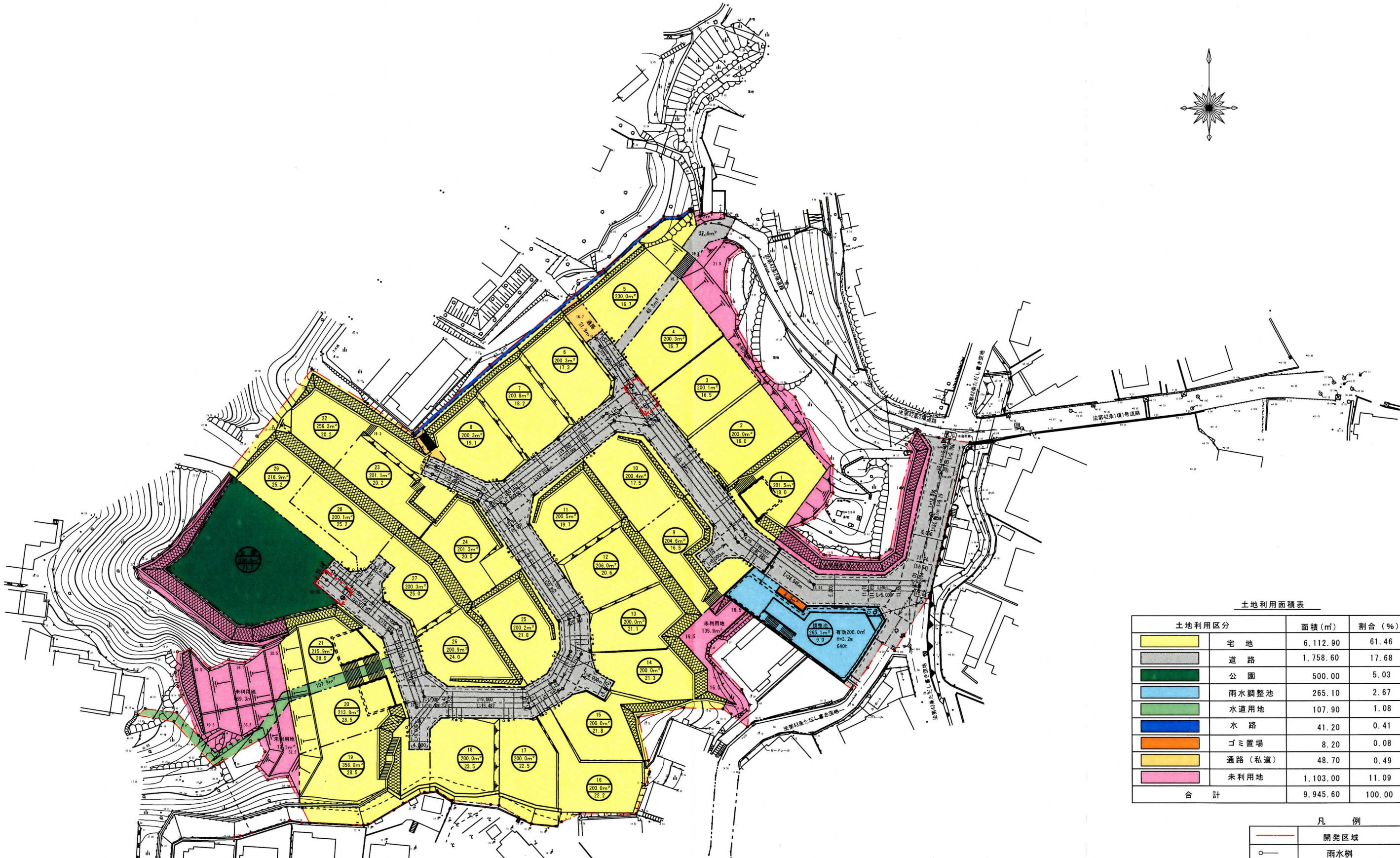
横浜市神奈川区片倉1-30-40

有限会社恒企画 担当 高杉

TEL 045-488-0207

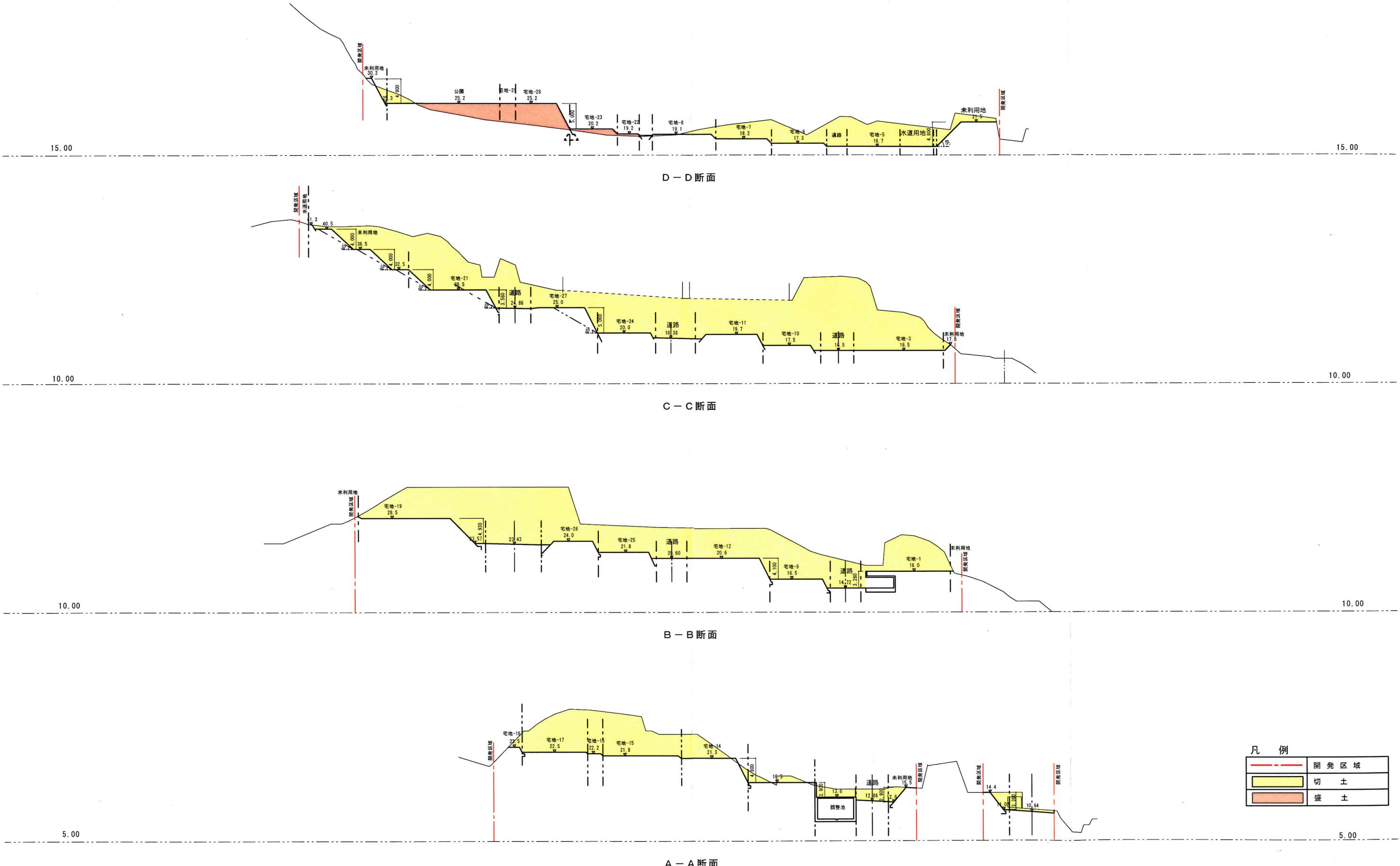


First-class registered architect office	Project	Scale	Day	NO
(有)恒企画	(仮称) 鎌倉市笛田5丁目開発計画	S=1/2500		
一級建築士 相川 正人	Plans name	位置図		

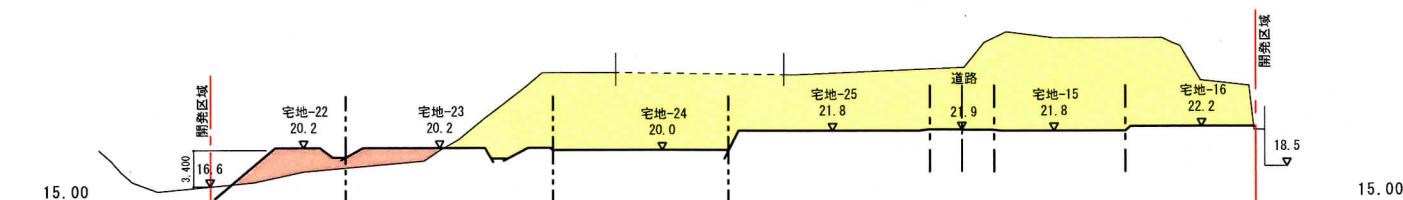


First-class registered architect office (有)恒企画 Kouki kaku.Pnc	Project (仮称)鎌倉市笛田5丁目開発計画 Plansname 土地利用計画図	Scale	Day	NO
一級建築士 相川 正人				

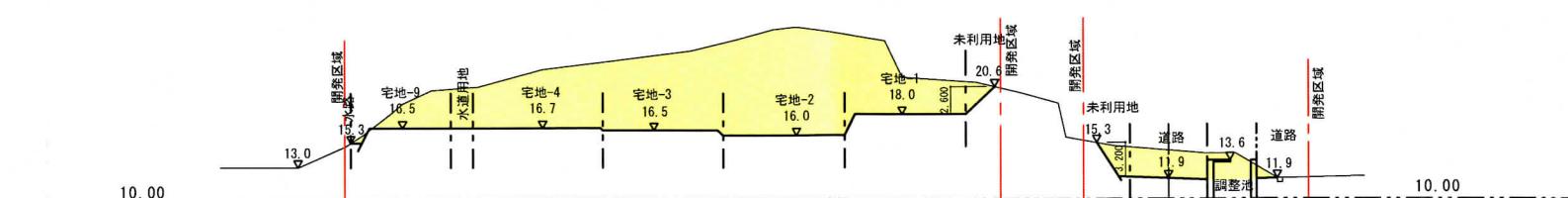




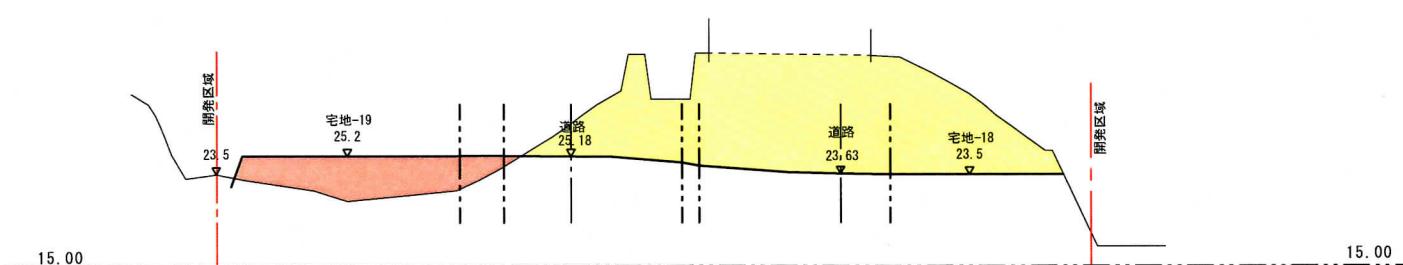
Registered office Kouki kaku Co., Ltd.	(有)恒企画	Project (仮称)鎌倉市笛田5丁目開発計画	Scale	Day	NO
		Plansname 造成計画断面図(1)			



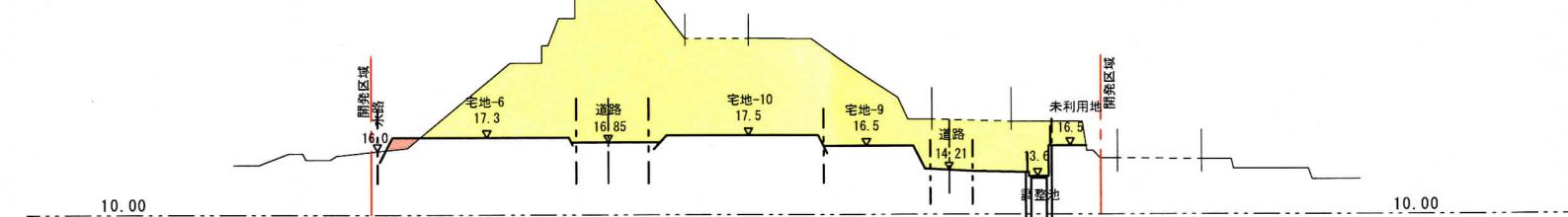
3-3 断面



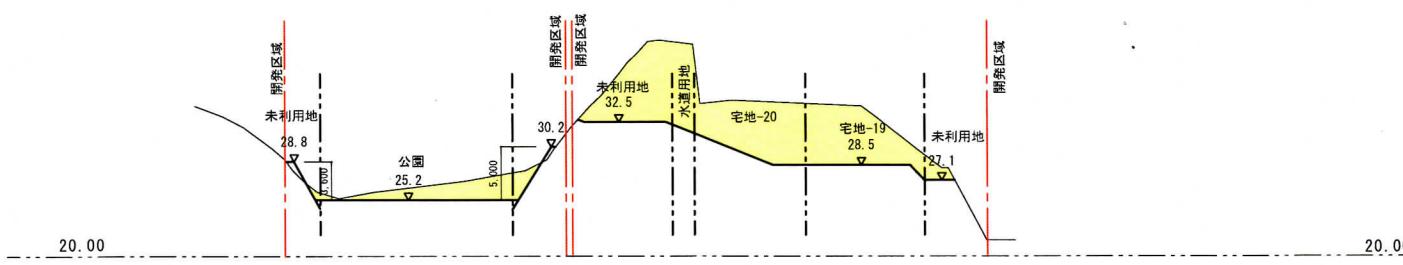
6-6 断面



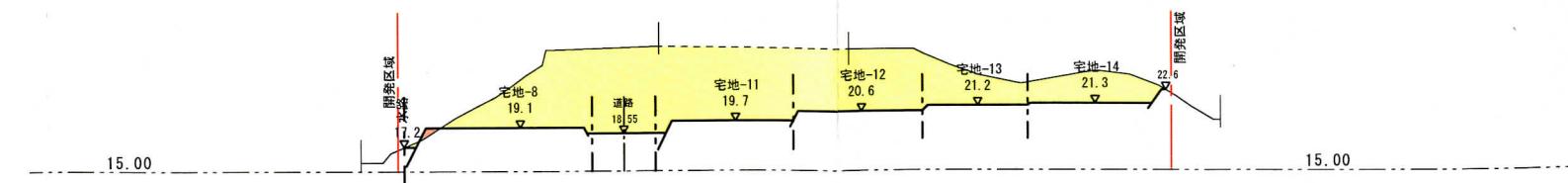
2-2 断面



5-5 断面



1-1 断面



4-4 断面

凡例	
-----	開発区域
■	切土
■	盛土